

## 駅ナカ「にぎわい空間」飲食テナント出店者募集！

問 駅ナカ「にぎわい空間」管理運営委員会(水産商工観光課商工観光係) 内 1613

駅ナカ「にぎわい空間」は、「にぎわい」を創出することで来訪者が集うにぎやかな拠点づくりに寄与し、津軽鉄道並びに金多豆蔵人形劇場の利用客増加による地域の活性化を図ることを目的として、津軽鉄道(株)と管理協定を結び駅ナカ「にぎわい空間」管理運営委員会が管理しています。

事業目的を達成するため、観光客のおもてなしに協力していただくボランティア精神にあふれる飲食テナントの運営事業者を募集します。詳しくは問い合わせ先まで。

## ◆使用条件

- ① 町の玄関口の施設であることを理解し、常におもてなしの心を持って対応すること。
- ② 営業活動により津軽鉄道および金多豆蔵人形劇場の活性化、町の特産品PRや観光案内に寄与できること。
- ③ 駅ナカを利用する幅広い年代のニーズに応じた飲食物を提供すること。
- ④ 来訪者が気持ちよく使用できるよう、駅ナカ内を清潔に保つこと。
- ⑤ 駅ナカ「にぎわい空間」管理運営委員会会員となり円滑な関係性を築くこと(年会費2千円)

## ◆応募資格の概要

- ① 個人または団体代表者が町内に住所を有する者
- ② 飲食店を営むにあたり必要な資格を保有している者
- ③ 暴力団関係組織またはその他の反社会的暴力活動を行う団体でないこと
- ④ 令和2年4月中を目途に運営開始ができること

## ◆応募説明会

日時……令和2年2月17日(月) 午後2時

場所……駅ナカ「にぎわい空間」

◆応募期間……令和2年2月18日(火)～令和2年3月2日(月) (※受付は土日祝日を除く)

## ◆応募先

役場水産商工観光課商工観光係へご連絡ください。TEL0173-57-2111 内線1613

email : kankou@town.nakadomari.lg.jp

〒037-0392 中泊町大字中里字紅葉坂209

## ◆審査・出店者の決定

駅ナカ「にぎわい空間」管理運営委員会にて書類審査。

## 家畜(鶏含む)飼養者の定期報告のお知らせ

問 農政課農林基盤整備係 内 1812

問 西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所 ☎ 42-2276

家畜伝染病予防法により、家畜(鶏を含む)飼養者は、毎年、家畜の飼養状況や衛生管理状況を県知事へ報告することが義務づけられています。次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

○報告対象…鶏(青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう、牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿

○報告内容…令和2年2月1日時点の頭羽数

○報告様式…「定期報告書」様式は農政課で配布しています。また、つがる家畜保健衛生所のホームページにも掲載しています。

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/tsu-kaho/tsu-kaho\\_HP.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/tsu-kaho/tsu-kaho_HP.html)

○提出方法…農政課へ令和2年2月27日(木)までに郵送または持参してください。

## 後期高齢者医療 高額介護合算療養費支給申請のお知らせ

問 町民課国保年金係 内 1314

## ◆支給対象者

後期高齢者医療制度に加入している人で、医療保険と介護保険の自己負担額(注)の両方の支払いをした人が支給の対象です。世帯内で後期高齢者医療制度に加入している人が複数いる場合は、世帯で合算します。

## ◆対象期間

平成30年8月1日から令和元年7月31日まで  
(毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間)

## ◆支給額

医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、所得区分に応じた自己負担限度額(右表)を超えた場合に、その超えた額が支給されます。

ただし、超えた額が500円以下の場合は支給対象となりません。

## ◆支給申請

支給を受けるには必ず申請が必要です。

なお、支給の要件に該当すると思われる世帯には、令和2年2月下旬(予定)に青森県後期高齢者医療広域連合から「支給申請のお知らせ」をお送りします。お知らせが届いた人は担当窓口申請してください。

また、対象期間の途中に後期高齢者医療制度に加入した人や転入してきた人などがいる世帯には、支給対象となる世帯でも、支給申請のお知らせが送られない場合がありますので、対象になるとと思われる人はお問い合わせください。

〈表〉

所得区分	自己負担限度額
現役並み所得者Ⅲ	212万円
現役並み所得者Ⅱ	141万円
現役並み所得者Ⅰ	67万円
一般	56万円
低所得者Ⅱ	31万円
低所得者Ⅰ	19万円

低所得Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の人  
低所得Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税の人のうち、世帯員全員の各所得金額が0円の人

(注)自己負担額は支払った額から高額療養費や高額介護(予防)サービス費を除いた額です。

## ◆申請に必要なもの

- ・支給申請書
- ・高額介護合算療養費・高額医療合算介護(予防)サービス費の支給申請について(お知らせ)
- ・個人番号(マイナンバー)がわかるもの(通知カードまたは、個人番号カード)
- ・本人確認書類(官公庁発行、発給の顔写真付き身分証明書など)
- ・印鑑(認印) ・通帳(または通帳のコピー)など口座情報のわかるもの

※被保険者以外の方が申請又は受領する場合は、受領申立書または、代わりに申請をする人への委任状が必要になります。委任状のときは、被保険者の個人番号がわかるものと、申請者の本人確認書類などが必要です。

※重度心身障害者医療費の助成を受けている場合は、市町村へ受領を委任する委任状が必要です。

※対象期間中に青森県後期高齢者医療以外の医療保険や他市町村の介護保険に加入歴があり、自己負担額がある場合は、それらの保険の自己負担額証明書が必要です。

※成年後見人が申請される場合、登記事項証明書(3か月以内に発行されたもの)をお持ちください。

## 1日1円で助け合う 交通災害共済の予約加入

☎ 総務課庶務係 ☎ 2012 ☎ 小泊支所 ☎ 64-2111

交通災害共済(1日1円保険)の予約加入を、2月から3月31日まで受け付けます。みなさまのご家庭に係員が伺いますので、加入を希望する人はお申し出ください。留守で加入できなかった場合や、予約加入期間を過ぎてしまった場合は、問い合わせ先まで。万一の交通事故に備えて家族そろって加入してみませんか？

※交通災害共済は、自動車、バイク、自転車などの道路交通による人身事故が対象です。詳しくは、係員配付のチラシをご覧になるか、問い合わせ先まで。

## 自動車の名義変更・廃車手続き 車検はお早めに

☎ 東北運輸局青森運輸支局 ☎ 050-5540-2008  
車検予約 ☎ 0570-030-330

例年3月は、運輸支局の窓口が大変混雑します。名義変更や廃車などの手続きは、混雑の少ない3月13日までにやるようお願いします。車検(継続検査)は、満了日の1か月前から受け付けています。詳しくは、当局ホームページまたは問い合わせ先まで。軽自動車は「軽自動車検査協会」が窓口となり、手続き方法が異なるのでご注意ください。

## ～中小企業も今年4月に 残業規制開始～ 働き方改革説明会

☎ 五所川原労働基準監督署 ☎ 35-2309

事業者を対象に、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の取得やタイムカード等による労働時間把握の義務付けなど、昨年4月に施行された働き方改革関連法に関する知識を十分に持って労務管理を行っていただくことを目的とした説明会を開催しています。

1年間猶予されている中小企業の「時間外労働の上限規制」が今年4月に適用開始されますので是非ご参加ください。

お申し込みは必ず事前に問い合わせ先まで。

### ◆日時

- ① 2月20日(木) 14時から15時30分
- ② 3月18日(水) 14時から15時30分

### ◆場所

五所川原合同庁舎 3階会議室

## 第2回中泊町・青森銀行アグリセミナー

### 自然災害は年々増加!

近年の気候変動等の影響により、豪雨(平成30年7月の西日本豪雨)や台風(令和元年10月の台風第19号)による深刻な被害が各地で発生しています。そこで、自然災害へ備えるため、人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策など事業継続力の強化を目的に開催します。

【開催日時】 2月20日(木) 午後5時～午後6時30分 【会場】 役場 1階 小会議室1・2

### 【内容】

- 講演①:「大正浪漫と令和のまちづくり」 中泊町長 濱館 豊光
- 講演②:「高まる自然災害等のリスクと事業継続力強化に向けた取組」  
農林水産省 経営局 金融調整課 組合金融グループ 佐藤 浩介
- パワーアシストスーツ「エアロバック」の実演(三八五観光)  
農業・建設・介護など、あらゆる作業の現場で腰への負担を大幅に軽減し、「腰痛予防」や「高齢化対策」、「雇用の確保」、「生産性向上」のメリットが期待できます。

【主催】中泊町 【協力】青森銀行 【お問い合わせ先】中泊町総合戦略課 内線2022

## 移動年金相談を開催します（完全予約制）

問 町民課国保年金係 内 1316

問 弘前年金事務所 お客様相談室 ☎ 0172-27-1339(音声案内に従い①の後に②を押してください)

弘前年金事務所では移動年金相談を実施しております。弘前の年金事務所に直接来所しなくても、五所川原、つがる市にて年金に関する相談・手続きを行うことができます。ぜひご利用ください。

年金相談は予約制のため、事前に弘前年金事務所までご連絡をお願いします。

相談日の1週間前で予約は締め切りとなるため、お早目のご連絡をお願いします。

実施年月日は変更となることがあります。事前に弘前年金事務所までお問い合わせください。

### 〔五所川原市地区〕

場 所…五所川原市役所(3階 会議室3A)

実施日…第2水曜日(4月～3月開催)

実施年月日	曜日	相談時間
令和2年	水	10:00 }
4月8日		
5月13日		
6月10日		
7月8日		
8月12日		
9月9日		
10月14日		
11月11日		
12月9日		
令和3年		15:00
1月13日		
2月10日		
3月10日		

### 〔つがる市地区〕

場 所…つがる市役所(2階相談室)

実施日…第4水曜日(4月～3月開催)

実施年月日	曜日	相談時間
令和2年	水	10:00 }
4月22日		
5月27日		
6月24日		
7月22日		
8月26日		
9月23日		
10月28日		
11月25日		
12月23日		
令和3年		15:00
1月27日		
2月24日		
3月24日		

## 青森県特定(産業別)最低賃金改定のお知らせ

問 青森労働局労働基準部賃金室 ☎ 017-734-4114

令和元年12月21日からの金額は、次のとおりです。

### ●鉄鋼業

時間額……900円(改定前877円)

### ●電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額……829円(改定前806円)

### ●各種商品小売業

時間額……821円(改定前798円)

### ●自動車小売業

時間額……861円(改定前838円)

なお、青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、令和元年10月4日から、時間額790円に改定されています。

業務改善助成金等の活用や賃金引上げは、下記までご相談ください。

青森働き方改革推進支援センター ☎0800-800-1830

詳しくは青森労働局ホームページからご覧になれます。

(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>)。

## 1000万人の保険 小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険に加入しませんか

問 スポーツ安全協会青森県支部 ☎ 017-782-6984

HP <http://www.sportsanzen.org>

スポーツ・文化・ボランティア活動など幅広く適用されます。4人以上の団体でご加入ください。

■対象となる事故…団体活動中の事故・往復中の事故(自動車事故による賠償責任は適用外)

■補償内容…傷害保険(通院、入院、後遺障害、死亡)・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

■加入受付期間…2020年3月1日(月)～2021年3月30日(火)

■保険期間…2020年4月1日午前0時から2021年3月31日午後12時まで

■掛 金…1人年額800～11,000円(団体の活動内容・年齢などによって異なります)

## し尿汲取料金の改定について

問 西北五環境整備事務組合 ☎ 38-1205

し尿汲取業務は、西北五環境整備事務組合が許可した業者が収集運搬を行っています。

このたび、許可業者から、収集運搬に要する経費や諸物価の高騰、県内の料金改定の状況を勘案し、し尿汲取料金の見直しをして欲しいとの要望がありました。

このため、当組合では、5年ぶりに汲取料金改定の検討を行い、許可業者に通知しました。汲取料金は、組合が示した額を参考に、許可業者が定めます。当組合が提示した料金は次のとおりです。

○1回に収集したし尿180ℓまで  
1,656円(消費税込み)

○180ℓを超える場合については、  
10ℓにつき92円(消費税込み)  
を加えた金額

この新料金は、4月1日から適用されます。対象世帯の皆さまには、許可業者が周知しますので、し尿汲取業務の適正な実施にご理解とご協力をお願いします。

なお、浄化槽汚泥や仮設トイレなどの汲取料金は、当組合では提示しておりません。許可業者に直接ご確認ください。

※中央クリーンセンターのし尿処理手数料はこれまで通り10ℓ当たり1.76円では変更はありません。

## 不動産取得税の 軽減制度について

問 西北地域県民局県税部課税課  
☎ 34-2111

### ◆不動産取得税とは

家屋を新築・増改築したとき、土地や家屋を売買・贈与・交換などで取得したときに一度だけ課税される県の税金です。

### ◆軽減制度について

住宅用の土地を取得した日から3年以内に、その土地の上に、床面積が50㎡以上240㎡以下の住宅(「特例適用住宅」という)が新築された場合には、土地の取得に係る不動産取得税が軽減されます。

この軽減制度を受けるためには申告が必要です。ほかにも不動産取得税の軽減制度がありますので、詳しくは、県ホームページ、または問い合わせ先へ。

([https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/004\\_01fudousanindex\\_00.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/004_01fudousanindex_00.html))

## シルバー世代の生きがいをサポート 社会参加を支援します

公益社  
団法人

## 中泊町シルバー人材センター

### ■入会のご案内

町に居住する原則60歳以上の健康で働く意欲のある人

※シルバー事業は就業や収入を保障するものではありません。

### ■お仕事の依頼

シルバー人材センターは仕事の内容や発注者のご要望を考慮のうえ、「請負・委任事業」、「労働者派遣事業」、「有料職業紹介事業」の中から最善の形態を選定し、ご提案します。

**高齢者に適したお仕事を承ります。まずはお問い合わせください。**

※お仕事によっては、必ずしもご依頼を受けられるとは限りません。

### ◆会員の入会、お仕事の依頼に関するお問い合わせ先◆

〒037-0305 中泊町大字中里字宝森1番地2(中泊町老人福祉センター内)

公益社団法人 **中泊町シルバー人材センター** ☎ 57-2161

## 町有施設のAED設置場所

問 総務課消防防災係 内 2015・2016

AED(自動体外式除細動器)は心臓がけいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)の心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。中泊町の町有施設で設置している場所は16か所です。よく利用する施設の設置場所を確認しておきましょう。

役場本庁舎 1階町民ホール	小泊支所 1階ロビー	小泊中学校 職員室
ふれあいセンターロビー	中里小学校 体育館玄関	薄市小学校 体育館玄関
農産物加工販施設 売場 サービスカウンター	小泊小学校 体育館渡り廊下	体育センター 管理事務室 運動公園 管理事務室
	小泊診療所 トイレ付近	
道の駅こどもり 売店レジカウンター	中里中学校 体育館玄関	総合文化ホール 「パルナス」管理事務室
	武田小学校	
折腰内海水浴場 管理棟	体育館ステージ左側用具庫	B&Gプール 受付事務室

### なかどまり健康づくりフォーラム

～人生100年時代の健康づくり 今できること～

令和2年2月15日(土) 申し込み不要 参加は無料です

時間 11:30 - 15:30 (開場11:30) 場 中泊町総合文化センター 所 「パルナス」

11:30～13:20  
健康度測定「自分のからだ知るコーナー」  
～血管年齢・体組成・骨密度測定・体力測定 他～

13:30 同時間催  
開会 健康への目標「な・か・ど・ま・り」  
中泊町長挨拶  
13:45～14:40  
【1部】「健康づくり 今できること」  
①中里中学校保健委員会発表  
②町保健師「町民の健康習慣～インタビュー・アンケートから～」  
③健康度測定結果解説(健やか力推進センター長 中路重之先生)

14:50～15:30  
【2部】「生活のなかに活動と運動を」  
(生活習慣病予防・フレイル予防・認知症予防)  
講師：鬼武由美子氏(健康運動指導士)

閉会(15:30)

【問合せ先】 中泊町役場町民課 TEL 57-2111 FAX 57-3849

## ストーブ列車 無料体験乗車へご招待

問 津鉄ア・モーレ事務局(総合戦略課企画係) 内 2023

### 1 期間

2月17日(月)～2月26日(水) 各日10人まで

### 2 対象ダイヤ

- ①津軽中里駅発 10:48 → 金木駅 着 11:02  
金木駅 発 11:04 → 津軽中里駅 着 11:18
- ②津軽中里駅発 13:35 → 金木駅 着 13:52  
金木駅 発 13:54 → 津軽中里駅 着 14:08
- ③津軽中里駅発 15:54 → 金木駅 着 16:09  
金木駅 発 16:11 → 津軽中里駅 着 16:25

※往路がストーブ列車、復路は走れメロス号です。

### 3 申し込み

乗車希望日3日前までに、津軽鉄道へお申し込み下さい。津軽中里駅で無料の体験乗車券を差し上げます。

【申し込み先：津軽鉄道(株)：☎34-2148】

### 4 その他

乗車券とストーブ列車券は無料ですが、するめなど車内販売品は自己負担です。

## 心配ごと相談 町社会福祉協議会

### 中里地域

2月19日(水) 山本 弘  
菊池 俊一

相談場所 役場相談室2  
相談時間 午前9時～正午  
相談に来られる人は、庁舎西側  
出入口をご利用ください。

### 小泊地域

2月19日(水) 藪田 由比子  
秋田谷 徳美

相談場所 すくすくしたまえ館  
相談時間 午前9時～正午

## なんでも行政相談

日時…2月26日(水) 午前9時～正午

場所…役場相談室2

行政相談委員…秋元武弘、藪田由比子

※行政相談は、住民から寄せられた苦情や意見・要望を、住民と関係行政機関との間に立って、公正・中立な立場から必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を図ります。